地域コミュニティ施設整備事業(区民館整備事業)の一般的な手続きの流れ

	内 容	担当	提出するもの	備 考
前年度	次年度の計画書 (修繕・増築・耐震補強・建築物取得)の提出 * 〆切:10月中旬	区→市	・区民館等整備事業計画書 (修 繕・増築・耐震補強・建築物取得) ・見積書 など	計画書は市の様式があります。 区内で要望が複数あった場合は、施設ごと計画書を作成し提 出してください。
1	(前年度に計画書を提出し、内示があった区のみ) 補助金交付申請書の提出 *ビ切:7月末	区·町内会等 →市	・補助金交付申請書・事業計画書・施工前の写真(A4 用紙に貼り付けてください)・見積書(写し) など	申請書・計画書は市の様式があります。 写真は建物全体(施設名がわかる表示含む)と、各修繕箇所 につきなるべく2方向以上撮影してください。
2	補助金交付決定	市		
3	補助金交付決定書の送付	市→ 区・町内会等		
4	事業開始			
5	事業終了	区・町内会等		市から補助金交付決定書が送付された後、工事着手してくだ
6	業者への支払い	区,则171五年		さい。
7	領収書の受取			
8	補助金事業実績報告書の提出	区・町内会等 →市	・実績報告書・事業実績書・施工後写真・領収書(写し)・(工事契約書(写し)※事業費 100 万以上の場合) など	実績報告書・事業実績書は市の様式があります。 写真は、交付申請時の施工前写真と比較できるよう、 なるべく同じ場所から各修繕箇所につき 2 方向以上撮影し てください。
9	補助金交付確定	市		
10	補助金交付確定書の送付	市→ 区・町内会等		
11	請求書の提出	区・町内会等 →市	・請求書 ・(委任状・口座振替依頼書) ・振込先の通帳のコピー	申請者と振込先の名義が違う場合は、委任状、口座振替依頼書も提出が必要です。
12	支払い	市		確定後、請求書をいただいてから、約2~3週間後に振込みします。